



# 郷土歴史資料館 だより



## 地域の歴史を伝える埋蔵文化財を守るために

埋蔵文化財とは、地中に埋もれている文化財のことで、主に遺跡のことを指します。遺跡は私たちの先祖が生活してきた痕跡であり、それらから地域の歴史や文化を明らかにすることができます。そのため、埋蔵文化財を守り、後世に残していくことが大切です。

埋蔵文化財の存在が知られている土地で開発を行う際には、届出をしなければならないと法律で定められています。これは開発などにより埋蔵文化財が破壊されてしまうことを防ぐためです。

埋蔵文化財がある場所については、福井県ホームページ「埋蔵文化財(福井県遺跡地図)」から確認することができます。皆さんの家の下にも埋蔵文化財が眠っているかもしれません。家の建替え、新築などをお考えの場合は当館へお問合せください。



▲福井県 HP

## ..... コラム あわら市の文化財・史跡探訪 ..... 第29回 市指定文化財 安楽寺 大日如来坐像

北潟地区にある安楽寺は、市内で最古級の由来を持つ古刹で、ここに祀られている大日如来坐像は、高さ77cm、膝張53cmで、蓮台に結跏趺坐し、法界定印(座禅時の手の組み方)をしています。

制作技法は仏像をいくつかのパーツに分けて彫ってから組み合わせる寄木造の手法がとられ、内部を空洞にする内割で、目に水晶を入れる玉眼という技法も用いられています。仏身には金箔を施し、身にまとっている衣は朱色に彩色されています。

これらの制作技法などから室町時代の作と考えられ、平成元年に旧芦原町の指定文化財となりました。本像は傷みが激しかったため、今年度安楽寺によって修復が行われました。このたび、無事修復を終えたことを記念して、お披露目・開眼供養法会が7月5日に執り行われ、地元の人々が多数参加しました。



▲安楽寺 大日如来坐像

郷土歴史資料館 (金津本陣 IKOSSA 2階)  
休館日 月曜日・第四木曜日 (祝日の場合はその翌日)  
開館時間 9時30分～18時 (最終入館 17時30分)  
問合せ ☎ 73-5158 FAX 73-1038 ✉ maibun@city.awara.lg.jp

## ひとり親家庭へのご案内

**ひとり親家庭の親子の集い**  
安田かまぼこでのかまぼこ作り体験や、松島水族館見学をして親子で1日楽しく過ごしましょう。  
**とき** 10月11日(日) 8時45分発  
**対象** (市役所西側駐車場) 市内在住のひとり親家庭の親子  
**参加費** 1家族1000円  
**定員** 先着7組  
**申込み** 【期間】8月20日(木)～9月20日(日)  
あわら市コスモスの会 代表 宮川 090-8702-5931

**児童扶養手当の現況届の提出**  
ひとり親家庭には、生活の安定と自立の促進、児童の福祉増進を図るため、児童扶養手当を支給しています。手当を受給するには、支給要件や所得制限があります。  
児童扶養手当を受けている人は、毎年「現況届」を提出する必要があります。この届は、毎年8月1日における家庭の状況を把握し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。  
対象者には案内書を送付していますので、必ず提出してください。提出がない場合は、引き続き手当を受け取ることができなくなります。  
**提出(期限) 8月31日(月)**  
子育て支援課 ☎ 73-80021

**ひとり親世帯臨時給付金**  
新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯を対象に子育ての負担増加や収入減少などを踏まえ、臨時特別給付金を支給します。  
児童扶養手当受給資格をお持ちの人は、現況届に案内を同封していますので、ご確認ください。  
児童扶養手当受給資格を認定されていない人については、市のホームページをご覧になるか、子育て支援課までお問い合わせください。申請書は子育て支援課窓口へ備え付けてあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。  
**対象世帯**  
18歳を迎えた最初の3月31日までの間にいる児童、または20歳未満の障害を持つ児童を監護するひとり親世帯で、次のいずれかに該当する人  
**対象者**  
①令和2年6月分児童扶養手当の支給を受けている人  
②公的年金等を受給しており、児童扶養手当の支給を受けていない人  
※ 総所得が児童扶養手当受給水準以下の人  
③新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になる人  
**問合せ**  
子育て支援課 ☎ 73-80021

**あわら市優良工事表彰**  
市が発注した工事の中から、特に成績が優秀であったものを優良工事として表彰しています。  
令和元年度竣工工事で受賞した工事と事業者名は、次のとおりです。この事業者には、7月15日(水)に市役所で表彰状を手渡ししました。  
**受賞工事**  
平成30年度  
市道1112号線付替工事  
**受賞事業者**  
株式会社石川工務店  
**問合せ**  
監理課 ☎ 73-8009

## マイナンバーカードに関するお知らせ



マイナンバーカードの出張申請サービスを受け付けます!!

お近くの会場まで市職員が出張し、申請から交付\*まで行います!  
\*マイナンバーカードが届くまで1~1.5か月ほど必要です。

作りたいけど平日は市役所に行く時間がない... 証明写真の撮影やオンラインでの申請が面倒... → 出張申請ならお近くの会場で申請可能!

- 必要なもの**
- ◆本人確認書類2点 (免許証など顔写真付きのもの+保険証など)
  - ◆マイナンバー通知カード (紛失の場合は紛失届に記入)
  - ◆印鑑 (シャチハタ不可)
  - ◆住基カード (所有者のみ)



ご希望の団体は、市民課までご相談ください! ☎0776-73-8014 (市役所1階)

## 7月からマイナポイント申し込みが始まりました!

好きなキャッシュレス決済で使えるポイント(チャージまたは買い物額の25%分)がもらえます! \*5000円分のポイント付と上限あり

<b>STEP 1</b> マイナンバーカードを取得しましょう! ※相談コーナーで支援します!	<b>STEP 2</b> マイナポイントを予約しましょう! ※相談コーナーで支援します!	<b>STEP 3</b> 決済サービスにマイナポイントを申し込みましょう! ※相談コーナーで支援します!	<b>STEP 4</b> 選択したキャッシュレス決済サービスでチャージor買い物
---	---	---	--

注意: 一度申し込みを行った決済サービスは、変更できません。ポイント付与対象は、2020年9月1日から2021年3月31日までの利用またはチャージ分となります。

## 相談コーナー開設中! 各種ホームページなど

**マイナンバーカード・マイナポイントに関するご相談やマイナポイント予約を支援します!**  
期間: ~8/31(月)(予定)  
日時: 平日9:00~15:00  
場所: あわら市役所 1階会計課前

**マイナンバーカード申請に必要なもの**

- ◆本人確認書類
- ◆マイナンバー通知カード
- ◆印鑑 (シャチハタ不可)
- ◆住基カード (所有者のみ)

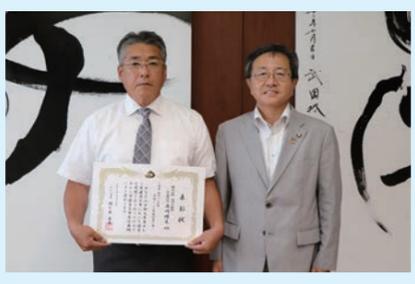
[あわら市へのお問い合わせ]

マイナンバーカード総合サイトはこちら  
<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

マイナポイント総合サイトはこちら  
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

相談コーナーに関するサイトはこちら  
<http://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/life0101/p011360.html>

マイナポイントに関すること ☎0776-73-8005 (政策広報課 市役所2階)  
マイナポイント予約窓口 および マイナンバーカード申請窓口 ☎0776-73-8014 (市民課 市役所1階)



あわら市優良工事表彰  
市が発注した工事の中から、特に成績が優秀であったものを優良工事として表彰しています。  
令和元年度竣工工事で受賞した工事と事業者名は、次のとおりです。この事業者には、7月15日(水)に市役所で表彰状を手渡ししました。  
**受賞工事**  
平成30年度  
市道1112号線付替工事  
**受賞事業者**  
株式会社石川工務店  
**問合せ**  
監理課 ☎ 73-8009